

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4792200018		
法人名	社会福祉法人 祥永会		
事業所名	グループホーム よみたん ふくぎの里		
所在地	沖縄県中頭郡読谷村字喜名 2272番地4		
自己評価作成日	平成28年 8月17日	評価結果市町村受理日	平成28年12月 6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku_ip/47/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JivogyoCd=4792200018-00&amp;PrefCd=47&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku_ip/47/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JivogyoCd=4792200018-00&amp;PrefCd=47&amp;VersionCd=022</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成28年 9月29日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ふくぎの里は、自分や自分の家族が受けてみたいと思うサービス。常にご利用者とご家族の立場に立ったサービスを念頭において日々サービスを提供しております。平成27年度は、品質目標を「ご利用者にやすらぎと癒しある居住環境を提供します」とし、毎月の品質目標実施計画、ホーム全体の住宅改修を実施。ご利用者、ご家族にやすらぎと癒しある環境が提供できています。今年度も品質目標を「ご利用者が楽しく、穏やかで、ゆったりと過ごすことができる環境づくりを提供します。」とし取り組んでおります。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当事業所は、1階が小規模多機能型居宅介護事業所で、その2階に位置し敷地の庭も広く、緑に囲まれた豊かな環境である。昨年は事業所内の改装を行うとともに、居間や廊下等に観葉植物が置かれ、壁には水彩画が飾られ、穏やかで居心地良く過ごせる工夫がされている。数か所にソファを設置し、改装後の量間も癒しの空間となっている。生活の中での最大の楽しみである食事については、法人特養の栄養士が作成する献立表を参考に、食事はすべて職員が事業所内で調理し、おやつ等は利用者と一緒に作り味わっている。日頃から利用者の声に耳を傾け、「刺身を食いたい」の要望を受け、利用者と一緒に毎月漁港へ出向き、刺身を購入し、その日の昼食は恒例の刺身定食としている。家族アンケートも実施し、その結果を掲示し公表するとともに運営に反映している。事業所の理念を踏まえ、自宅と同じような環境づくりを意識し、利用者の力を活かした支援に取り組むとともに、職員自身も入所したくなる環境及びサービスを目指している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

確定日:平成28年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は日頃職員が目に入る場所、玄関に提示しており、いつでも職員が周知できるようにしています。日々のケアに気になる点があれば、その度に職員へ理念に基づき、実施できているか確認しており「その人を中心とした介護」を意識しながらケア提供に努めています。	理念の共有と実践については、理念の冒頭の「自宅と同じように～」を職員は共有し、自宅と同じような環境づくりを意識し、利用者の力を活かした支援に取り組んでいる。昨年は事業所内の改装や鉢植え等を工夫し、職員自身も入所したい環境及びサービスを目標している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物などは地域の店に出向いています。隣の保育園児との日常的な交流、行事加等を通して地域の一員として入居者と共に交流する事に努めています。	事業所と地域とのつきあいは、区長が運営推進会議に参加し意見交換され、地域の青年会エイサーが毎年来訪している。隣接する保育園の園児が事業所前を散歩時に、利用者と園児が声をかけ合い交流している。行政や包括支援センターからの依頼で民生委員等の見学を受入れ対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者との買い物時等に地域の方々と触れあいながら、認知症の方への理解をいただいております。人材育成の貢献として実習生の受け入れも行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、事業計画や品質目標、利用者入居状況、行事等の報告。利用者や委員、参加者から評価を頂いていることや、ご意見や感想を伺いながら話し合いサービス向上に活かしています。	運営推進会議を活かした取り組みとして、会議は1階の小規模多機能型居宅介護と合同で2か月に1回開催している。行政や地域住民代表、当事業所の利用者及び家族も参加している。行事や利用者状況、事故、利用者処遇改善報告等が行なわれ、委員の意見等や情報交換の場としている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	保険者の職員研修として、施設見学と意見交換会を実施しております。事業所の現状や課題を報告し、連携につめてめています。	市町村との連携については、定例の運営推進会議の案内文を持参し担当課へ出向き、情報交換を行っている。包括支援センター職員から困難事例等の相談を受け、同建物内1階の小規模多機能居宅介護とともに行政と連携し緊急入所体制等の協力を検討した。行政の介護相談員を受入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の施錠はせず、安全に配慮し自由な外出が出来るように行っています。帰宅願望ある入居者に対しては要望を受け入れ、家まで同行し家族と面会できるよう努めています。人員や時間帯を考慮して家族面会を依頼する等状況に応じて対応し束縛のない生活を支援しています。	身体拘束をしないケアの実践について、ミーティング等で「よりよいケアを目指して」のDVD等を使用し勉強会を行っている。帰宅願望的な利用者には、ドライブや施設内での散歩等で対応している。夜間等利用者の状態把握が困難な居室等は、ベッド柵に鈴を付け対応している。家族には、4点柵をすることが身体拘束であること等について説明している。	

沖縄県(グループホーム よみたんふくぎの里 )

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	認知症実施者研修への参加等で制度の活用方を学んでいる。虐待についてマニュアルを作成。勉強会を行っています。理解を深めることができるよう勉強会の頻度を検討したい。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	認知症実施者研修への参加等で制度の活用方を学んでいる。今後は、定期的に勉強会を行い、理解を深めるようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分な説明を行い、納得していただいた上での利用開始となっています。ご家族にも十分な説明を行っているが、ご利用者本人の説明は理解力や精神的負担を考慮し、家族にゆだねています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の希望には可能な限り応え、ご家族が面会にいらした際に、いつでも意見が記入できるよう玄関に意見箱を設置しております。又、ご家族に積極的に話しかけて得た情報や意見をシステムへ記載し職員間で共有する体制が出来ています。	運営に関する利用者、家族等意見の反映について、個別支援時に要望を聞くようにし、刺身を食べたいとの要望を受け、毎月刺身定食を提供している。年2回家族アンケートを実施し、その結果を掲示している。家族から「爪が伸びている」等の意見をもとに、毎週1回、爪を確認する日を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と共にミーティングを行い、意見を求める機会を設けており、その場で意見に対する検討を行い意見が日々の支援、運営に反映されるように取り組んでいる。月一回は職員ミーティングを行い、会議録を代表者へ報告しています。	運営に関する職員意見の反映について、年2回、職員個人の自己評価が実施され、結果をもとに管理者が面接したり、ミーティング等で意見を聞く機会としている。職員から中庭の日よけの要望があり、電動の天窓日よけが設置されている。職員移動は、利用者との馴染みの関係に配慮し、基本的には行わないことになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事評価を行い、職員が向上心を持ち就業できるように働きかけている。勤務希望は出来るだけ要望通りに受け止めるように努めている。また昨年度、職員休憩室新設し就業環境を整備していただきました。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育訓練計画を作成し教育担当者を決め、OJTや社内研修実施している。介護職員社外研修に参加し、情報を得る機会を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加し介護研修会へ参加する事で事業所以外の人と親睦を深め意見や経験を活かして職員へ情報を伝達している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人へは、傾聴・受容に努め、笑顔で接し意志表現しやすい環境を作る様心掛けています。入居者に対しての不安やニーズは出来るだけ時間をかけ、お話を聞く時間を設けています。また、事前自宅訪問を実施しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族へは、受付段階から入居に対しての不安やニーズはできるだけ時間をかけ、お話を聞く時間を設け、気軽に訪問できる雰囲気作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み後、直ぐに入居していただくのではなく、現在の自宅にて生活を送れているのであれば、継続できるよう支援しております。(入居にあたり判定会議を開催し入居の必要性を判断しています)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に寄り添いながら、野菜の皮むきや食事の仕込み・調理までの行程や洗濯物干しやたたむまでの家事等を無理のない程度に協力して頂きながら、入居者の力を引き出す努力や、出来ている事を継続できるように見守る環境作りを尊重していく関係作りをしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々暮らしの中で本人とご家族との絆を大切にしながら支援し、誕生会や特別な行事には参加されています。入居者の日々の様子や職員の思いを伝えず事で信頼関係が気付いていると実感しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人は築いてこられた馴染みの関係を大切にしながら茶菓子や飲み物を提供し心地良い環境を作っています。また、入居者から馴染みの人に会いたいと要望があればお宅や事業所等を訪問し職員が調整役となり、途切れの無い環境を支援しています。	馴染みの人や場との関係継続の支援として、自宅隣の知人のスポーツ店やスーパーに出かけ、買い物をしながら交流している。利用者の生活習慣を把握し、昔馴染みの漁港へ毎月出かけ、刺身等を購入する等、関係が途切れない支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの合性を把握し、利用者同士の会話が出来る環境作りに努めています。折り合いが合わない利用者に対し環境に配慮して席の工夫をし見守りを行っている。誕生会等の行事を通じながら、職員が仲介に入りコミュニケーションを図っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、他事業所に面会やご家族へ気軽に訪問していただけるよう、声掛けを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの意見を把握するように努めており、意志疎通が困難な方に対して日々の会話や行事の中から思いを引き出せるよう支援しています。意向、希望については職員1人の意見に偏らないよう会議の中で議題にしたり、家族との相談を行っています。	思いや意向の把握として、食事や作業をしながら聞き取りしたり、毎月の花かざり(生花)後にお茶と菓子を食べながら和やかな雰囲気の中で、利用者の話しに耳を傾けている。意思表示が少ない利用者には様子観察を心がけ、食事形態をおにぎりにする事で、食べやすくなった事例もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	新規入居の際、ご家族から得た情報や、可能な限り自宅へ伺い住環境を確認、記載し職員間で共有し、少しでも馴染みの暮らしが提供出来るよう支援しています。日々の生活の中で、本人が話す内容に初めて聞いた事はご家族へ確認を行い把握するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの行動や言動を記録に残し、職員全員が把握できるよう申し送りを行い、より良いケアが提供できるように努めています。心身の状態を把握し、出来ないと決めつけず安易に介助するのではなく、出来る事を見つけ支援するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者がより良く暮らす為に、職員やご家族とケアのあり方について連携を図り、3ヶ月~6ヶ月ごとのモニタリングやケアカンファレンスを行い、発生した課題はご家族と職員間で話し合いを行い、敏速に対応出来るようプランを作成しています。	チームでつくる介護計画とモニタリングについて、3か月ごとにモニタリング及び見直しが行われ、年1回は、利用者や家族参加のもと担当者会議を実施している。ニーズとして、好きなものを与えてほしい、入院しないで事業所で過ごさせてほしい等、計画に反映している。終末期の利用者の計画を随時に変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活・暮らしの視点から本人の希望に沿える事を重視して実践に取り組み、買い物等の外出希望には状況に応じた柔軟な対応が来ています。		

沖縄県(グループホーム よみたんふくぎの里 )

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活・暮らしの視点から本人の希望に沿える事を重視して実践に取り組み、買い物等の外出希望には状況に応じた柔軟な対応ができています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、本人の意思を尊重し近隣のスーパー等の地域資源を必要に応じて利用できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族に応じ、それぞれかかりつけ医で受診対応しています。医療に関する困難な事例等は直接主治医の病院に管理者が出向き相談しています。また定期的に往診してもらい、利用者の変化等を主治医へ相談を行いながらホームとの良好な関係が構築でき、本人やご家族の安心に繋がっています。	入居前からの医師がかかりつけ医で、定期受診は往診で職員が対応し、家族へは電話等で状況報告している。不定期の受診は家族とともに職員も同行し、医師との情報交換を行っている。かかりつけ医は、終末期の対応や夜間の往診、救急時の指示も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置してしております。24時間の連絡体制も整っております。適切な医療、介護が受けられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、病院側とケアの方法をはじめ、ご本人様の情報を共有しながら、主治医との連携を図り、早期退院に向け取り組んでいます。入院によるダメージを極力防ぐため管理者や職員が面会を心掛け実施しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の説明で、事業者が対応できる現状を説明を行っております。終末期の対応については指針を作成し、ご家族へ同意を頂いております。今年度も看取りを実践しました。	昨年、現管理者の下で「終末期指針・同意書」「終末期ケア依頼・受諾書」を作成している。家族へ説明し、終末期に同意書を貰っている。職員研修を数回実施し、かかりつけ医の協力の下で2名の看取りを実施している。職員はケアの重要性を会議等で確認している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、電話近くに設けています。緊急時、看護師へ24時間連絡が取れる体制をとっています。また、勉強会を開催したり、新人職員には消防署が開催する救命講習に参加してもらい、緊急時には不安なく対応出来るように行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年に2回実施しています。防災訓練の際消防士指導の下、実際に消火器を使用し消化訓練を実施。訓練に近隣施設職員や地区長の参加をいただき協力体制を築いています。法人を含めて職員の家が近い順の連絡もを設け、火事を起こさない事を最優先に災害対策に取り組んでいます。	災害訓練は消防署の協力を得て、昼夜を想定して年2回実施している。訓練時には階下の事業所職員や法人本部職員、区長が参加している。消防署の講評で車椅子の誘導、夜間の手薄時の対応方法の助言を得ている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、認知症という病気を理解しながらその人の人格や誇りを大切に言葉使いに配慮します。また、日頃の生活を過す中でプライバシーにも細心の注意を払うように心掛けています。	職員は「就業規則」「利用者の権利」「介護の基礎」等で利用者の尊厳を確認し合っている。日頃から介護時の言葉遣いは、「です、ます」調での対応を基本とし気配りしている。調査時、利用者にかかる事務調整が廊下で職員間により行われていた。	職員間の情報交換や事務連絡等については、プライバシー保護の観点から配慮が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活からご本人の思いをお伺いするようにし、思いを表現出来ない方には、表情やサインを見逃さないように気を付け、思いや希望が引き出せるように働きかけ自己決定できるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活スタイルを大切に、その方がどう暮らしたいのか、何を必要としているのかを理解し、職員本意ではなく利用者本意を心掛け支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室や洗面台に鏡とブラシを置き、居室にて身だしなみが整えられるよう支援している。また、日々の着替えや入浴の際に利用者と共に洋服を選んで本人の好みを大切にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も入居者と一緒にテーブルを囲み食事をいただいております。季節の行事に応じた食事を提供しております。また、行事の一環で、ご家族と一緒に外食へ行く機会を設け御家族にも喜んでいただいております。	法人の栄養士の献立表をもとに、3食事業所で職員が調理している。利用者の希望で月1回利用者と一緒に漁港で刺身を購入し献立に反映している。食事時間や場所も利用者に合わせ柔軟に対応している。月1回のおやつづくりは、利用者と一緒にふちやぎ餅等と季節感のある内容に配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人内の管理栄養士により献立作成の基で、バランスの良い食事を提供しています。毎食の食事量、水分摂取量や月1回の体重測定から記録し栄養状態の管理を行っています。一人ひとりに合わせて食事形態や容器等の工夫をしながら支援しています。		

沖縄県( グループホーム よみたんふくぎの里 )

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、実施方法や場所などは、個々の身体状況に合わせて毎食後実施しています。口腔ケアに認識が低い入居者は時間をずらしたり無理はせず声掛けの工夫を行っています。また、夜間は用具を洗う等、定期的な用具の交換を行い、清潔保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在オムツ使用者は居らず、新規入居や状態の変化に合わせて一人ひとりの排泄パターンを把握し、自立に向けた支援を行っています。排泄で失敗してもご本人の自尊心を損なわないような声掛けや、排泄スタイルを崩さず、気持ちよく排泄できるように工夫しています。	排泄の自立支援のため、入居後一週間は尿量測定と排泄時間を把握し、適切な声かけとパットの選択に心掛けている。全員が常時布パンツを使用する事で自立への支援に繋がっている。平均介護度3, 7の支援を要する中、トイレでの排泄を実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便の性状観察を行い、職員間で情報を共有し、便秘や下痢の原因を探り、食事の工夫や水分の飲用量の調整を行っています。また適度な歩行運動を取り入れ予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	拒否が強い方へはチームアプローチを行っている。曜日は決めておらず、入居者の希望に応じての入浴支援が可能です。最低週2回は入浴を支援し、入りやすい環境や声掛けを工夫しながら対応しています。気持ち良さが残るように入浴後のフォロー(爪切り、耳かき、好きな飲み物)を提供しています。	入浴を楽しむ工夫として、入浴は週2回を基本としているが、希望があれば何時でも応じている。また、拘りの石けんを使用する方もいる。同性介助を希望する利用者にはその対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安で眠れない方へ付き添い自由な場所で入眠してもらおう等、状況に応じて対応しています。入眠前の居室の室温調整にも配慮し、温度設定を行い入居者が快適に過ごせるよう整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者のお薬説明書をケース記録に整理いつでも職員が確認出来るようにしています。また、追加、新しい薬の処方がある際は、申し送りを実施しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事を手伝っていただいております。生活の一部地して定着しております。外出支援で入居者を外食に出かけ、普段と違雰囲気味わっていただいております。		



沖縄県(グループホーム よみたんふくぎの里 )

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	心身の状態から、外出希望される方も限られており、近隣のスーパー、自宅訪問など出来る限り希望が叶えられるように努力しております。地域の行事に参加しております。遠足等にご家族やボランティアの協力をいただき出かけられるよう支援しています。	食材等の購入で利用者の自宅周辺の店まで一緒に出かけ、店主等と親交を深める支援をしている。外出が困難な利用者は、中庭のテラスで外気浴をする事を日課としている。家族の協力を得て、全員で花見等の遠出を年数回実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれの入居者にご銭能力の違いがある為、個々のご家族と相談した上で管理方法を選択しています。自身で管理している方や、必要な際にご家族に持って頂く等、ご家族の理解を頂いた上で支援しています。買い物の際はの能力に応じ自分で支払いする事を援助しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	通信の制限はしてなく、電話の希望があれば対応し、難聴の場合は職員が取り次し筆談等工夫しながらコミュニケーションを図っており、必要な場所に応じて支援できるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	平成27年度、環境整備として、キッチン、居間、リビング、居室、廊下の大改装を実施し、入居者、ご家族より大変喜ばれています。ご利用者と中庭で育てた観葉植物をリビングやローカ、談話室、玄関等に飾り癒しの空間づくりや季節に合わせた水彩画を飾り居心地よく過ごせる家庭的な雰囲気を提供しています。	居間や廊下、台所等の共有空間の採光や広さが確保され、廊下の諸所には観葉植物があり、壁には水彩画が飾られ、穏やかで居心地良く過ごせる工夫がされている。数か所にソファが設置され、個別に憩え、畳間も癒しの空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の希望や本人の立場になって観察しながら環境を整えています。環境の変化後は、入居者の観察を行い反応を記録して対応しています。リビングや居室でゆったりしていただける環境作りに取り組んでいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、自宅で使い慣れた家具や、私物の持ち込み等をご家族へ促しています。主な持ち込み物としては、ご家族の写真、布団等の持ち込みとなっています。入居後は、担当職員にて、本人が安心して過して頂けるよう環境作りに努めています。	畳とフローリングの両方を備えた居室があり、畳間は生活の継続性や安心感に配慮されている。各居室には加湿器が設置され、健康面に配慮されている。ポータブルトイレは木製椅子式が設置され、プライバシーに配慮されている。居室は自由に個別の馴染みの品を取り入れレイアウトされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員の気付きを共有し、一人ひとりの身体状態に応じて、自立を妨げないようベッドや家具を配置して環境整備に努めている。		

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム よみたんふくぎの里

作成日 : 平成 28 年 11 月 28 日

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	36	職員は「就業規程」「利用者の権利」「基礎の基礎」等で利用者の尊厳を確認しあっている。日頃から介護時の言葉遣いは、「です、ます」調での対応を基本として配慮しているが調査時、利用者にかかわる事務調整が廊下で職員間により行われていた。職員間の情報交換や事務連絡等については、プライバシー保護の観点から配慮が望まれる。	職員間の情報交換や事務連絡等については、プライバシー保護の観点から大きな声で他者に聞こえないよう情報交換ができるよう配慮します。	ご利用者のプライバシーが配慮できるよう、職員間の大きな声でのやりとりは、日頃から職員間(お互い)で指摘できる環境をつくります。また、管理者により都度指導、勉強会を実施し改善に努めます。	3ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。